

令和4年度  
社会教育課事業計画（案）

社会教育課

## 1 調布市社会教育計画に基づく方針

核家族化の進行とともに、地域社会の人間関係が希薄化する中、貧困家庭の増加に伴う教育力の格差の拡大や子どもの養育に不安を持つ親の問題が指摘されるなど、地域の教育力の低下が課題となっており、家庭教育の充実を図る施策の推進が必要とされている。

また、SNSの利用を通じて、青少年がいじめや犯罪に巻き込まれるケースが社会問題となるなど、より身近となったネット利用に関して、学校や地域、家庭で啓発するルールづくりが急務となっている。

更には、自助、共助の重要性が改めて認識される中で、新型コロナウイルス感染拡大により、縮小傾向となった市民相互の交流やつながり、ネットワークの構築を図ることにより、市民が地域社会の中で「居場所」や「活動の場」を得られるよう、地域コミュニティの醸成につながる学習機会の提供が必要とされている。

そのため、調布市社会教育計画に掲げた将来像「すべての市民の学びが 笑顔あふれる 社会を築く」の実現に向け、市民とともに様々な社会教育施策を推進していく。

実施に向けては、社会教育委員の会議等において、市の社会教育に求められる施策について議論していく等、社会の意識の向上に向けた取組を積極的に行っていくとともに、学校・家庭・地域が相互に協力しながら、社会全体で子どもの成長を支えていく取組を推進するほか、リーダー養成講習会の推進や社会体験事業を通して、子どもたちの社会性、創造性を培っていく。

以上のことを踏まえ、令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めつつ、調布市社会教育計画及び教育プランに基づき、下記事業を実施していく。

## 2 事業概要

事業内容	社会教育計画での位置づけ
<b>○社会教育委員の会議の開催</b> 社会教育法第15条及び調布市社会教育委員に関する条例に基づき、社会教育委員を設置する。委員は、市の社会教育に関して、調布市教育委員会に助言・答申等を行う。 令和4年度は、引き続き、市の社会教育の振興を図るため、協議検討を行うとともに、令和5年度からの次期調布市社会教育計画策定について検討する。	目標3「学びを通じたまちづくり」 3-5「学習を通じた市民参画の推進」
<b>○社会教育関係登録団体の活動の支援</b> 社会教育関係登録団体が行う一般市民を対象とする公開性のある事業等に対し、当該団体の申請に基づきその経費の一部を補助するほか、その活動を広く市民に周知する等、活動の支援を行う。	目標3「学びを通じたまちづくり」 3-3「団体の自主的な活動の支援」
<b>○学校施設開放による市民スポーツ・レクリエーション活動の支援</b> 各学校開放運営委員会等と連携し、市立学校の施設を開放することで、市民のスポーツ・文化活動を支援していく。	目標4「学び合いのネットワークを築く」 4-2「社会教育関連施設の整備と活用」

事業内容	社会教育計画での位置づけ
<p><b>○(仮称)調布市二十歳のつどい(旧称:成人式)の運営</b></p> <p>20歳を迎えた市民の前途を激励するため、「(仮称)調布市二十歳のつどい」を開催する。</p>	<p>目標3「学びを通じたまちづくり」 3-5「学習を通じた市民参画の推進」</p>
<p><b>○社会教育情報紙「コラボ」の発行</b></p> <p>家庭及び地域の教育力を高めるため、社会教育情報紙「コラボ」を年3回発行し、市及び地域の社会教育の取組及び家庭教育の推進に資する情報・読み物等を紹介する。</p>	<p>目標1「子どもを地域で育てる」 1-1「地域での子育て支援」</p>
<p><b>○家庭教育セミナーの実施</b></p> <p>公立小中学校PTAの企画、運営による「家庭教育セミナー」について、情報提供や積極的な事業実施を働きかけ、多様化する社会問題に対応した家庭教育支援を図っていく。講師謝礼及び手話通訳謝礼の助成や、市報への掲載等の支援を行う。</p>	<p>目標1「子どもを地域で育てる」 1-2「地域と学校の連携の推進」</p>
<p><b>○学習グループの活動の支援</b></p> <p>市内で継続的に学習活動を行うグループの活動の成果を地域社会に還元できるよう、学習グループが実施する公開講座の講師、手話通訳及び保育者謝礼の助成や市報への掲載等の支援を行う。</p>	<p>目標3「学びを通じたまちづくり」 3-3「団体の自主的な活動の支援」</p>
<p><b>○遊ing(ゆーいんぐ)事業の実施</b></p> <p>市立特別支援学級に在籍する小・中学生を対象に、2か月に1回程度、スポーツや映画鑑賞など、様々な体験活動の場を提供する。</p>	<p>目標2「多様な人々の社会参加を図る学び」 2-1「障害のある人とともに歩む学び」</p>
<p><b>○杉の木青年教室事業の実施</b></p> <p>市内在住で、中学校特別支援学級を卒業した方を対象に、年10回程度、ダンス、工作教室、映画観賞等、様々な体験活動の場を提供する。</p>	<p>目標2「多様な人々の社会参加を図る学び」 2-1「障害のある人とともに歩む学び」</p>
<p><b>○のびのびサークル事業の実施</b></p> <p>市内在住で、特別支援学級及び特別支援学校在籍者・卒業生を対象に、月に2回程度、創作ダンス等の活動の場を提供することで、社会性を養い、自立性の向上に向けた支援を行う。</p>	<p>目標2「多様な人々の社会参加を図る学び」 2-1「障害のある人とともに歩む学び」</p>
<p><b>○リーダー養成講習会の推進</b></p> <p>青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成するため、中学生対象のジュニアリーダー講習会、高校生対象のシニアリーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会を実施する。</p>	<p>目標1「子どもを地域で育てる」 1-4「青少年リーダーの育成」</p>
<p><b>○調布っ子“夢”発表会の実施</b></p> <p>小学5年生を対象に、自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に実施する。</p>	<p>目標3「学びを通じたまちづくり」 3-5「学習を通じた市民参画の推進」</p>

事業内容	社会教育計画での位置づけ
<p><b>○こどもの家の普及啓発</b></p> <p>学校・保護者・地域の方々の協力のもと、こどもの家の普及啓発に努めることで、通学路等の安全確保の取組を推進する。</p>	<p>目標1「子どもを地域で育てる」 1-2「地域と学校の連携の推進」</p>
<p><b>○青少年交流館を活用した青少年の交流・居場所づくり</b></p> <p>青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供するもの。</p> <p>今後も専門員による青少年との距離感の近さ等，“親しみやすく，来なくなる”居場所づくりに努めた運営を図る。</p>	<p>目標1「子どもを地域で育てる」 1-3「青少年の居場所づくり」</p>
<p><b>○八ヶ岳少年自然の家の管理・運営</b></p> <p>昭和58年7月の竣工から35年以上が経過していることから、施設の維持保全に努めていく。平成31年4月から5年間の新たな指定管理期間を迎え、4年目となる令和4年度についても、引き続き指定管理者と連携し、さらなるサービス充実に努めていく。</p>	<p>目標4「学び合いのネットワークを築く」 4-2「社会教育関連施設の整備と活用」</p>